令和5年 第3回 東京都教育委員会定例会議事録

日 時:令和5年2月16日(木)午前10時

場 所:教育委員会室

東京都教育委員会第3回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第6号議案

東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について

第7号議案

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の改定 について

第8号議案から第11号議案まで

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報告事項

- (1) 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(仮称)」の 策定について
- (2) 令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について
- (3) 都立学校生のオリンピック・パラリンピック次期開催都市パリへの派遣について
- (4) 令和4年度の学校における働き方改革について
- (5) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について
- (6) 「いじめ防止対策推進法」第30条第1項及び第28条に基づく報告について

教育長 浜 佳 葉 子 委 員 Щ П 香 委 員 秋 山 千枝子 委 員 村 友 人 北 委 井 紀 子 員 新 委 員 宮 原 京 子

事務局 (説明員)

人事部長

教育長 (再掲) 佳 葉 子 浜 次長 福 崎 宏 志 教育監 大 藤 井 輔 総務部長 田 中 愛 子 指導部長 寺 康 裕 小

教育政策担当部長 秋田一樹

吉

村

美貴子

人事企画担当部長 稲 葉 薫

(書記) 総務部教育政策課長 軽部智之

開会・点呼・取材・傍聴

【教育長】 ただいまから、令和5年第3回定例会を開会します。

本日は、朝日新聞社ほか10社からの取材と、4名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞社ほか4社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。 —— 〈異議なし〉 —— ありがとうございます。では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員 会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の 対象となりますので、御留意ください。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し、換気をよく するため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴の皆様方もマスクの着 用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 議事録について申し上げます。本日の議事録の署名人は、新井委員に お願いします。

前々回の議事録

【教育長】 1月12日の令和5年第1回定例会議事録につきましては、既に御覧い

ただいたと思いますので、よろしければ御承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。 —— 〈異議なし〉 —— ありがとうございます。では、1月12日の令和5年第1回定例会議事録については承認いただきました。

2月2日の令和5年第2回定例会議事録につきましては、お手元にお配りしていますので、御覧いただきまして、次回の定例会で御承認をいただきたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第8号議案から第11号議案まで、並びに報告事項(5)及び(6)につきましては、人事及び個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。 ——〈異議なし〉 ——ありがとうございます。では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議案

第6号議案

東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 それでは、審議に入ります。本日、議案が多くなっていますので、事務局の説明は簡潔にお願いします。それでは、第6号議案「東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を教育政策担当部長、お願いします。

【教育政策担当部長】 第6号議案「東京都教育庁処務規則の一部を改正する規則の制定について」です。こちらは教育委員会規則の改正でございます。資料を御覧いただければと思います。

東京都教育庁処務規則とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、都の教育委員会の事務局の組織について規定する教育委員会規則でございます。 前回、教育委員会で予算の説明をした際に触れましたけれども、このたびグローバル 人材育成部という新たな部を設置することになりましたので、所要の規則改正を行い たいと思っています。

改正内容、2番です。1点目、教育庁の本庁組織の中に、部としてグローバル人材

育成部、その中に課として国際教育企画課及び国際交流教育課を追加します。次に、 2点目です。このグローバル人材育成部に教員系の管理職である主任指導主事を置く 旨規定します。3点目は、その主任指導主事はグローバル人材育成部長の命を受けて、 学校教育に関する専門的事務を処理するという旨を規定します。最後、4点目、国際 教育企画課及び国際交流教育課の分掌事務を規定するということです。

少し具体的に申し上げますと、国際教育企画課につきましては、現在、指導部で所管しています、国際教育の企画及び調整ということで、例えば英語力強化に向けた取組ということで、英語スピーキングテストですとか、オンライン英会話ですとか、そういった取組を所管することを予定しています。

また、この中で、日本語指導に関することも所管することにしていまして、現在、 日本語指導につきましては、各部がそれぞれの分野で所管しているという形を取って いますが、こちらを一定程度集約しまして、日本語指導の企画及び調整を、専管的に、 組織的に対応していくということで、例えば来年度から高校の特別な教育課程等が入 りますけれども、こういった対応等、こちらで行っていきたいと思っています。

それから、もう一つの国際交流教育課です。こちらも現在、指導部で所管していまして、国際交流事業の企画等を行っていますが、例えば生徒の海外派遣、逆に受入れ、学校間の海外との交流、また、TOKYO GLOBAL GATEWAYなどもこちらで所管することを予定しています。

規則の改正内容についての説明は以上でして、施行期日につきましては、令和5年4月1日を予定しています。その他の処務規則の一部を改正する規則の本文や処務規則の新旧対照表については2枚目以降に添付していますので、参考に御覧いただければと思います。説明は以上です。よろしくお願いします。

【教育長】 ただいまの説明に対して御質問、御意見はありますか。 北村委員、お願いします。

【北村委員】 どうもありがとうございます。東京都としてグローバルに活躍する 学生を育成することを願って打ち出す良い組織改正だと思いますが、同時に、これま で例えば先ほどの日本語教育指導のようなものにしても、指導部の中にあったからこ そ学校とうまく連携が取れたりとかということもあったかもしれませんが、外に出る ことで役所の中でよくある縦割り行政になって、うまく現場との連携が取れないとか、 現実に即していないとか、そのようなことが起こらないように、是非、縦割り行政の 弊害のようなことには十分御留意いただければということを申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。ほかにないようでしたら、本件につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。 ——〈異議なし〉 ——ありがとうございます。では、本件につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

第7号議案

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の改定 について

【教育長】 次に、第7号議案「「東京都公立学校の校長・副校長及び教員として の資質の向上に関する指標」の改定について」の説明を人事部長、お願いします。

【人事部長】 それでは説明させていただきます。1ページ目に指標の位置付けと改定経緯を記しています。本指標は、教師の職責、経験、適性に応じて身に付けるべき資質を明確化するために、教育公務員特例法に基づきまして国が定める指針を参酌し、地域の実情に応じて策定するもので、都教育委員会では、これまで平成29年7月に作成し、教員の育成に活用してきました。このたび、令和4年5月に法律が改正されたことを踏まえまして、都の指標を改定することとしました。

8月に示されました国の指針では、校長の役割及び求められる資質、能力を明確化するとともに、教師に共通に求められる資質、能力を記載の5つの柱で整理しています。これらを踏まえまして、有識者等を構成員とする東京都教員育成協議会で指標の改定に向けた協議がされてきました。

2ページ目に参りまして、今回の改定のポイントをお示ししています。まず東京都の教員に求められる教師像につきまして、左側に示していますが、令和3年3月に東京都教育施策大綱を策定したことを踏まえまして、一部改定を行っています。

次の右側、指標の枠組みについてです。縦の行ですが、これまでにありました、教

員が身に付けるべき力の4項目を生かしつつ、今回、国の指針である5つの柱を踏まえて整理しました。教員に必要な素養と、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、デジタルや情報・教育データの利活用を新たに加えています。

また、横の列に対象とする教員等の区分をお示ししています。補足ですが、都教育委員会では、これまで教員一人一人の意欲や資質、能力の一層の向上と、学校をより組織的に機能させていくために、昇任選考制度というものを設けまして、教員の職の分割、複線化を進めてまいりました。教員の区分にはそうした各職層と昇任選考の受験時期等に応じた経験年数を一つの目安としてお示ししています。

また、教育管理職等の区分につきましては、新たに教育管理職候補である主幹教諭を位置付けるとともに、教育管理職等に求められる役割につきまして、学校経営方針の作成、組織づくり、学校内外でのコミュニケーションの3点に整理をいたしました。また、指標の活用についてですが、研修や管理職と教員との面接におけるトータル像の目安とするなど、教員自らが自分自身のキャリアや必要な力について見通しを持ち、資質の向上を図ることができるよう、今後、簡易版のチェックリストなども作成しまして活用を促していきます。

3ページ以降が今回、改定いたしました指標本体となります。 3ページの中ほどに、「東京都の教育に求められる教師像」を示していますが、左端の「教育に対する熱意と使命感を持つ教師」の 3 項目めに、多様な人々が共に暮らす社会の実現の重要性に鑑みまして、高い倫理観と、そこに多様性に配慮した人権意識というものを加えています。

また、右端になりますが、「組織人として積極的に協働し互いに高め合う教師」の 3項目めには、事故や災害、感染症への対応に加えまして、子供たちや自分自身の日 常的な心身の健康管理の重要性にも鑑みまして、自他の安全を守る危機管理力を加 えています。

続きまして4ページ目になります。こちらが指標の具体的な内容となりますが、非常に多岐にわたりますので、2点ほどポイントといいますか、例示をさせていただきます。例えば左側の「教員が身に付けるべき力」の一番上にあります学習指導力の項目を御覧いただきますと、ここの2つ目の項目です。教諭の欄において身に付けるべ

き力としては、指導計画・評価計画の振り返りから、授業改善を図る視点を示しています。続きまして、主任教諭に移りますと、ミドルリーダーとして、同僚や教諭等と協働した授業研究や、指導・助言の視点を示すといったように、職層が上がるごとに必要な資質の向上を求めるという形にしています。

また、右上、教育管理職等の校長に求められる役割の2つ目には、学校の働き方改革の重要性にも鑑みまして、教員の能力発揮と働きやすい職場環境の構築・推進を 新たに加えています。

5ページ目に参りますと養護教諭、6ページ目が栄養教諭の指標につきまして、教員等の指標を基に、職の専門性を踏まえて改定をしています。

7ページ目は上段に、人材育成における環境整備の重要性と校長の役割を示すとと もに、中ほどには、普遍的な課題である人権教育や道徳教育から安全教育まで、主な 教育課題と教員に求められる役割の具体的内容を示しています。

今回改定の指標の内容は、都教育委員会において研修計画をはじめ、昇任選考や採用選考等、人事施策全般に反映してまいります。また、今後、区市町村教育委員会や各学校に周知しまして、教員自身や管理職による具体的な活用を促進してまいります。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見はありますか。 新井委員、お願いします。

【新井委員】 説明ありがとうございました。大変立派な意識の高いものがまとめられているとは思いつつも、内容が大変抽象的であり、また、多岐にわたっているため、これを東京都が抱えている全ての教員に徹底するのは、なかなか困難なことだと感じています。その中で、こういうことが大事ではないかと思うことについて、少し御提案させていただければと思います。

教員は教育の資質というか、授業の仕方や学級経営、そういうようなものは、何と言っても学校内研修あるいは地区研修など、そういうものが一番重要だろうとは思いますが、なかなか学校内研修や地区研修を行う時間が取れていないということも耳にします。ということは、ほかの研修も何かもっとコンパクトに、そして効果が上がるものに変えていく必要があるだろうと思っています。

例えば教員一人一人が自己研さんをするために必要なものに関しては、集合型研修であったり、PDFを何百ページのものを読み抜くようなことではなくて、例えばパワハラやセクハラ、あるいは端末の扱い方、セキュリティなど、毎年状況は変わりますので、そういうものはむしろ既に大学の先生やビジネス界向けなどのeラーニングコンテンツが整備されていますことから、そういうものを購入されて、全ての教員が何月何日までにそれを行うようにというような形で徹底をされるというようなことがよろしいかと思います。

また、本人のダッシュボードのようなものがあって、どういう自己研さんをしたかということが、コンテンツも含めて、自分で分かるようなものになっていくとよいと思います。PDFを読み込んで、この精神を理解して、何をすべきか自分で考えなさいと、そう言いたいことは分かるんですけれども、それではなかなかやり切れないところ、ばらつきが多いところ、そういうところをすくい上げられるような、そういう仕組みをつくることによって、集合型研修による移動の時間のロスや、あるいはやっていらっしゃる間にアンケートだけではなくて、本当にその内容が分かったのかということの事後テスト、そういうものを総合的にやって、それで、例えばセキュリティ研修の通過率がどれぐらいしかないからどうしようということを管理職が考えることができるような、より科学的で効果的な方法も模索していただければと思います。以上です。

【教育長】 指導部長、お願いします。

【指導部長】 指導部長です。教員研修の在り方についてという質問を頂いたところですが、ただいま御指摘いただきました基本的な形といいますか、研修センターでマイキャリアノートといいまして、東京都の教員専用のウェブページがありまして、そこに自分のIDを入れると自分のページに飛ぶようになっていまして、そこには自分自身の研修の履歴をはじめ、様々な短い動画での研修や資料、様々なコンテンツを掲載していまして、自学自習もできますし、あるいは、集合型研修の前に、ここを見てきてくださいというような形で示させていただいて、できる限り集合型研修を減らしていくというような、そんな取組もしていまして、今後、さらにそのページを充実させて、様々なデータ活用にも結び付けていけるように進めていきたいと考えていま

す。以上です。

【教育長】 新井委員、お願いします。

【新井委員】 お尋ねしますけれども、そのページというか、それが教員全体のうちの何%がそれを活用してクリアをしているかという、そういうデータ分析はなさっていますか。この1年間そのデータを教育委員会で拝見した記憶がありません。

【指導部長】 申し訳ありません。研修用は必ず悉皆的に行っていますが、一応そのページから申込みをするというようなこともありまして、基本的にどの教員も、校長の呼びかけ等もありますが、1年に数回は最低でも見るような形で示してあります。それらをさらに活用するような仕掛けは今後工夫していきたいとは思っています。

【新井委員】 e ラーニングはどうしてもやりっ放しですと、付けっ放しで場所を離れても別にやったことになってしまうので、事後テストであるとか、そういうことできちんとフィードバックを得て、教育委員会もそうですけれども、それを学校長が把握して、その上で今回目指しているような学校長の資質というようなことも含めて、まずは校長先生が、先生方がどういう自己研さんをしているのか、それは学校経営の上でどういう追加の手当てが必要なのか、お考えになる最も大事なデータですので、やりっ放し、誰もそれを何%やっているのか知らないということにならないように管理をしてください。お願いします。

【教育長】 ほかにありますか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 ありがとうございます。一つ今の新井委員の御意見はすごく大切なことだと思いまして。こういう態度がいいのか、僕はよく分からないのですけれども、大学でやる時に、クイズ形式ですね。本当はテキストを読んでからクイズをやってください、ですけれども、テキストを読まずにクイズをやっていきます。それで何回か間違えます。何回か間違えて、問題はいろいろ変わってくるんだけれども、最終的に5~6回間違えると、全問正解するという仕組みがあります。

そういうようなユーザーフレンドリーというか、クイズをとにかく全間正解するまでやっていると、何となく大事な問題がだんだん分かってきて、こういうことなのねという、そのようなことなど、いろいろ工夫はされていると思うんですけれども。多

分本当に一方通行のものだと、なかなか身には付かない部分がありますので、是非工 夫していただきたいというのがコメントです。すごく大事なことだと思いました。

もう一つは、教育課題と教員に求められる具体的な内容というのが7ページにありますけれども、僕は、これはとても大切なことをコンパクトにまとめられていると思いまして。これは先生方だけではなくて、今、学校現場でいろいろな職の方たち、スクールカウンセラーや、非常に多分野、部活動の外部指導員等、そういう方々にもこういったものをしっかりと共有していただいて、学校現場でこれは求められている、児童・生徒に配慮しなければいけないことなど、そういうものがここにすごくよくまとめられていると思いますので、是非、もちろんこれは教員に対する、今回の資質向上のものですけれども、是非これもほかの職責の方々にもうまく活用していただきたいということをお願いしたいと思います。

【教育長】 指導部長、お願いします。

【指導部長】 1点目の御意見についてです。まさに委員の御指摘のようなeラーニングを私どもの都の職員もやっているのですが、教員も、都立学校については年間、悉皆6本ほどやっておりました。例えば「人権課題」、「障害者差別解消」の理解などをやっています。また、先ほど新井委員から御質問のあった、いわゆる見たきりにならないような工夫としては、アンケートフォームをデータで入れて送信していただくと、見たということが、こちらも研修に参加したということが把握できるような仕組みも一応取っているんですが、更にそれを工夫していきたいと思っています。ありがとうございました。

【教育長】 ほかいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。新井委員、北村委員のお話、非常に重要だと思って伺っていました。それに関して言えば、いろいろ工夫されているということで、大変研修も安心をいたしました。もう一つ、一方通行にならない、企業でやっているやり方としては、ビデオなどもあると聞きましたが、そのビデオを1人で黙々と見て終わるのではなくて、その後に学校のほかの同僚とディスカッションする場を必ずつくって、それを報告してもらう。そういうやり方をやって、一方通行に

なりがちなeラーニングは、きちんと現場で自分たちの問題として議論できるような場をつくれるように指導するということも、あるかもしれないなと今お話を伺っていて思いました。

私のコメントというか質問は、それとは違う観点で。こちらに目安と先ほどおっしゃいましたけれども、目安として何年目からこれというような書きぶりでありました。もちろん御経験は非常に重要だと思いますけれども、その方その方、個人個人で成長のカーブも違っていて、能力の発揮の仕方も違っていると思います。なので、今後は、何年目だから受けられるということではなくて、もう少し年功序列的な考え方を変えていっていただけるような運用も御検討いただきたいと思っています。

そうしないと、若い教師になりたての方がどのようなキャリアパスを描くのかという時に、少しワクワク感も出てこないのではないかと思うので、何年やらないとこちらに行けないというようなことが分かっていると、その辺は経験とのバランスだと思いますけれども、少し弾力的な運用をされてはどうかというのは、これはコメントです。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 ありがとうございました。言われていることはもっともですし、非常に洗練されてきて、現代に合った内容だと思いますが、一方で、求められるものがどんどん蓄積されて増えていってという中で、これを成し遂げていくためには、学校あるいは教員全体の働き方改革を並行して進めていないと、結局熱意と使命感があっても、心に余裕があったり、時間に余裕がないと、毎日に忙殺されていってしまっているというのが現場の状況だと思います。

やりたくないとか、やる気がないというのではなく、そもそも教員になっているわけですから、こういった熱意と使命感を持っていらっしゃる方が、どこかの時点でそれを失うというよりは、仕事に忙殺されてしまうというところが、そこが改善されないとなかなか絵に描いた餅になってしまうと思いますので、ここを並行してお願いしたいというところです。

それから、今、教員不足ですよね。もともと教員といったものがすばらしい職業だ

と、そして、やりがいがある職場だといったところが、いかに見せられるかといった ところは非常に大事だと思いますので、お示しいただいたものはすばらしいと思いつ つも、働き方改革の実現に向けて是非ともお願いします。感想と意見です。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。一つお願いですけれども、この「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」と、「デジタルや情報、教育データの利活用」が、新しく取り出されたのは現在必要とされているからだと思います。これはこれまでも取り組んできたと思いますが、これを取り出すからには、これまでと違って、新しい取組が入っていると思うので、それを強調して伝えていただきたいと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 自己研さんのことで1点お伺いしたいのですけれども、企業などですと、例えば英語の教員がTOEFLを受けたい、場合によっては漢検をやりたいなどというようなことがあった時に、支援が出るところが多いと思うのですけれども、そういう東京都の教員がTOEFLを受けたり、漢検を受けたりという時に支援が出ますか。それとも完全に自己負担ですか。

【指導部長】 研修の範囲になってしまうのですが、それらを目指すための、いわゆる英検何級を目指す講座など、それでネイティブの方と1対1でやるような、そういう研修は設けていまして、個人の資格ということで、それぞれ受験に関しては自己負担かと理解をしていますが、そういう受けさせる支援はしています。

【新井委員】 私はこういう、例えば先生方の自己研さんの何かダッシュボードのようなのができるようになったならば、例えば英検1級や、TOEFLで何点、漢検でこれだけできたとかというのがこういうふうに入っていて、それで、もちろん教える能力という、そんなに検定ばかりやっている先生ではしようがないかもしれないですけれども、教える能力も必要ですが、そのバランスが取れた時に、早めに昇任するなど、そういうことがあってもいいのかとも思ったりしますので、そういうような教養を求めるのであれば、それは自己負担になると1万円以上かかるような検定も多い

ので、それに対しても支援というのもお考えになってみてはいかがかと思います。

【教育長】 では、事務局のほう、検討を。まず事実を確認した上で、必要な検討をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。ほかに御発言がありませんようでしたら、本件につきましては原案のとおり決定してよろしいでしょうか。――〈異議なし〉――ありがとうございます。本件につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(仮称)」の 策定について

次に、報告事項(1)「「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(仮称)」の策定について」の説明を指導部長からお願いします。

【指導部長】 それでは、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」の策定について説明します。まず背景としまして、特に中学校等の部活動に関しては、なかなか少子化等で生徒のニーズに応えた部活が設置しづらいなど、併せて、教員の校務等の負担が大きいといった課題がありまして、これまでも都教育委員会としましては、外部人材の活用を推進してきておりまして、例えば非常勤職員として、学校職員の一人として土日の指導を丸々お任せしたり、大会の引率等もできるような仕組みをつくっています。

今般、国のほうがさらにそれを一歩進めるという形で議論されていまして、資料の上の左側の枠ですが、いわゆる地域との連携を推進したり、あるいは地域に移行したりという方針が先般12月に示されたところです。

地域連携というのは学校が主体となりつつも、様々な外部人材であったり、外部の 技術等を活用しながら指導していく。移行となると、これは学校から運営主体を離れ て、地域団体にお願いすると、そういった方向です。

来年度、令和5年度から7年度までの3年間、改革推進期間として重点的に進めて

くださいといった方針がスポーツ庁等から出されており、それを踏まえて都道府県も ガイドライン等を策定して、さらに区市町村に示すといったようにやっています。

地域連携等に関する都の取組ですが、右側の四角になりますが、国等の議論と並行する形ですが、検討委員会を設置しまして、ここに掲げているようなメンバーで様々な方向を議論してみました。いろいろな議論がありましたが、がちっとした方向性を都として全ての自治体に示しても、実態等も違うし、なかなか難しいので、いろいろな事例を周知して、選べるような形、そういったことへのきめ細かな支援が必要であろうといったような議論が行われました。

今般、それらの議論を踏まえてガイドライン(仮称)となっていますのは、現時点ではこれはまだ案で、今後2週間ほどパブリックコメントを頂戴して、3月末までに確定をしたいと思っています。

なお、このガイドラインですが、今言った議論も踏まえて、非常にざっくりと大くくり、大きな方向性を示すものとして、これとは別に、同時に推進計画というものを示しまして、そこは少し具体的にスケジュール感を示すなどして、併せて示していくことが必要というふうになりました。今日はその総論のほうのガイドラインの内容です。真ん中の四角がその中身です。

真ん中の四角の一番左側に、現行のガイドラインの構成が書いてありますが、これは令和元年に策定したものですが、主にこれは子供の休養、いわゆる勝利至上主義ではなくて、週に2日以上は休養するようにといった方針でしたので、地域連携、地域移行の指定は入っていませんでした。それで今般が現行の内容を第1部として集約し、これを継続する方向で示すとともに、赤い丸で新と書いてあるところですが、新たに第2部から第4部までで示していくという方向で考えています。

まず第2部、新たな地域クラブ活動ですが、なかなか地域クラブとしても一言で集 約できないので、例えばいわゆる体育協会とか、様々なスポーツ関係の協会といった ような団体、あるいはスポーツクラブといった完全に民間のもの、そういったものと 連携を進めていくということで、まず、協議会を各自治体で設置して、話合いを進め ていただくと。併せて、教員等は引き続き土日であるとか勤務時間外に勤務する場合 は、これはいったん勤務と切り離して、兼業、兼職といったようなシステムで、しっ かりと勤務の形で保障していくといった方向を示しています。

また、右側の第3部ですが、これが都の独自性も踏まえて書かせていただきましたが、私どもとしては、この3年間取り組んだ末に、全ての公立の中学校で何らかの形で地域連携、これは例えば外部人材を活用しているということも含めて、あるいは外部の委託、様々ありますが、何もしないという学校のないような形で都としても支援しますというのが一応都の方向性です。

それに合わせて、区市町村がまず主体的に推進計画等を作成していただきたいと。 それに際しては、私どもも助言をするし、また、経済的な支援も可能な範囲でしてい きますというような示し方をしています。

また、最後の第4部ですが、これは主に土日等で行われる、いわゆる大会ですが、これは国の方針を踏まえて、今までは学校単位で学校対抗的な仕組みだったのを、地域クラブであったり、学校が合同して一つの部を編成するような場合の参加も可能とするというような調整を、都の中体連ともさせていただきまして、もう来年度からそれは可能になります。また、教師が引率しない体制をそれらを踏まえてしていただき、教員の負担を併せて軽減していくといったような方向を示しています。

今後のスケジュールですが、本日以降、2週間ほどで意見をもらいまして、3月23 日にガイドラインを公表してまいります。

今後の私どもの具体的な支援としましては、これまでも外部指導員等の配置に係る 補助をさせていただいていますので、これは引き続き行っていくとともに、都独自で、 これは予算要求レベルですが、例えば区市町村にコーディネーター、間に入っていろ いろ民間とつないでいくような立場の方を配置する経費であるとか、そういったもの も補助していきたいと思っています。

説明は以上です。よろしく御意見をいただきたいと思います。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 御説明ありがとうございました。2つお願いがあります。1つ目は、 指導される方には、先ほど話題になったeラーニングによる、例えば人権教育である とか、そういうものを事前に受けていただくというようなことができないかということをお考えいただきたいということが1つ目です。

2つ目は、部活動といいますと、体育系と、あとブラスバンドのようなところが主に話題になりますけれども、今、もう一つ大変だろうと思っていることが文化系のクラブが子供の人数が減っていくことによって、この学校は科学部がない、理科部もない、数学部もないなど、そういうふうにどんどん減っていっているということがあろうかと思います。

十数年前だったと、二十年ぐらい前だったと思いますけれども、もうそういう時代になってきていて、科学部がない学校が増えてきて、それは大変、人材育成の観点からもギフテッドの問題からも大きな問題だと思っていて。当時、一人科学部といって全国の子供たちをオンラインでつないで、そこにそういう子供たちの科学とか数学の意欲を高めるような、大学の先生とかベテランの理科の先生とかをメンターに付けて、それぞれが研究をしたりすることを支援するようなものをしたらどうかということを文部科学省に提案して、それが今の科学の祭典だったか、科学の甲子園につながったんですが、あれは結局イベントものに終わってしまって、もうずっと、そういうオンラインで他校の生徒と交流しながら科学とか数学とかを追求していくようなことというのができていません。

できれば東京都で、まずはそういう、いろいろな学校の科学や数学が好きなお子さんを集めて、そういうメンターを付けてというオンラインのそういうものができたらいいと願っています。提案まで。

【教育長】 指導部長。

【指導部長】 2点いただきました。1点目の研修については当然子供を預かるという視点から、基本的な研修が終わってから参加させていますが、更に充実させていきたいと思っています。

2点目はまさに理系部活ということの活性化は、なかなかこちらも悩みどころですが、幾つか手立てを取っていまして。都立高校ですが、何校かですが、理系部活にまさに大学の研究者の講義を聞かせたり、施設見学、フィールドワーク等を行いながら、理系の裾野を広げるようなことを、部活を対象として、もともと関心のある子を中心

に行っています。

また、全都レベルでは小中高ともですが、関心のある子を集めて、講義を聞かせたり、ものづくりを体験したりとか、そういったことはやっていますが、全体に広げるというのはこれからだと思っていますので、今頂いた御意見を踏まえて考えていきたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかいかがでしょうか。山口委員、お願いします。

【山口委員】 ありがとうございました。非常に大きな方向転換というか、改革になりますので、しばらくは手探りというか、そういった状況で、各区市町村で状況に合わせて、そちらが主体的にということはもっともであると思います。

一方で、そこの区市町村が主体的にやるのですが、連携ですよね。情報交換とか、 連携のところを是非都が主体的に調整をしていただきたいと思います。

区市町村は例えば子供の側からすると、民間であれば区をまたいで行くのは簡単なことですけれども、私は住んでいるところはこちらの区のほうが本当は近いんですが、でも在籍はこちらだというような。そうするとこちらへ行けないとか。そういうことはつまらないことのようですけれども、実際には存在すると思います。そういう多分細かなところの配慮というよりは柔軟性だと思います。長らく中学校が、中学校に所属していないと試合に、中体連の試合に出られないということが結構大きなハードルでした。ですから、せっかくの改革ですので、そういったところを移行期間においてはなるべく柔軟に解釈、運営できるようなリーダーシップを東京都が是非取っていただいて、進めていただければありがたいと思います。

それから、是非、東京都は、先ほどの科学部もそうですけれども、東京の特徴は、 非常に大学が多いですよね。そこの学生たちを、部活動も含めてですけれども、どう いうふうに活用していくかというのは、正直、土日だけとか、夕方だけ外部指導して くれといってできる人は、普通に働いている人は難しいです。ですけれども、学生で あれば、そういったことが可能な学生もいますし、もっと言えば、教えるということ に楽しさや意義を見いだして、先生もいいかなとなってくれるところも期待しつつ、 是非、東京の特徴を、この地域クラブ活動移行のところに生かしていただければとい うお願いです。 【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 すみません、ありがとうございます。今の山口委員の大学生、学生たちを巻き込む、是非、御検討いただきたくて。以前からコメントしていますように、放課後の学習指導等もそうですが、一部の区市町村、特に特別区の中で、少し大学と連携しているところはありますけれども、決して大きな動きにはなっていないですし、学生たちもいろいろな形があるとは思いますが、例えばどう単位化するかとか、大学との協定をしっかり結んで、それをある種の教育活動の一環として大学の中でも位置付けてもらうことで単位化するというのも一つのやり方でしょうし、全くそうではなく、もう少しオープンに有償ボランティアという形で、外部指導員のような形で参加してもらうのもあると思います。

幾つかないと多分学生たちもそれぞれのニーズがいろいろありますので、これだというのではなくて、いろいろな、幾つかのメディアの中で、学生たちが自分のキャリアとか自分の生活、バイトとかの兼合いとか、そういうものと考えながら選べるような形で。

ただ、しっかりと大学との連携を組織的にするような体制を是非つくっていただけると、本当にたくさんの学生が興味ありますし、定員厳格化がまた少し議論になったりしますが、たくさんいることは事実ですので、是非お願いしたいと重ねて申し上げます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 秋山です。この地域クラブ活動というのは、私は不案内なので、質問ですけれども、地域クラブ活動は子供たちがサッカーや野球などを小さい時からやっていて、それを保護者の方が休みの日にバックアップして活動しているというイメージがあります。そういう地域クラブ活動の中に、中学校に入って部活をする時に初めてサッカーをしたいと思ったような子供が入れるのか、また、入りやすいようにこの協議会で柔軟な対応をしてくださるというふうなイメージでよろしいでしょうか。

【指導部長】 ありがとうございます。一つの形としてはまさにおっしゃるような、

いわゆる地域でやっているスポーツクラブの力を借りる。その方法としては、既存の その形の中に中学生が参加できるように、どう学校なりが情報を提供して、あるいは 保護者負担をどうするか、様々な議論がありますが、そういう形。

あるいは逆にそういった指導員の方々を学校に派遣していただいて、指導していただくというような形とか、様々な形はございますが、今おっしゃっていただいたような形も一つの形として検討していくべき内容と考えています。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。もう一つ違う観点でコメントというか御意見までですけれども、2つあります。1つは、今ある部活動やクラブ活動についてはこういった形で移行していくというのをやっていくということだと思うのですけれども、中学、高校生ぐらいになると、今、自分の学校にはそれはないけれども、こういうことをやってみたいから自主的にクラブを立ち上げたいと思われるお子さんもいると思います。自主的にこれをやってみたい、ほかの学校でもしあるのだったら自分も参加してみたいという時に、どうやってそういうお子さん方の自主的なニーズを拾っていくかということについても、考えたほうがいいかと思いましたので、それが御検討いただきたいと思っているところの1つ目です。

2つ目は、こうやって移行していくと、保護者からすると学校にいるから安心なのであって、外に出ていくということに対して、あるいは先ほど新井委員がおっしゃったような、学校の先生ではない方が指導するということに対しての不安というのはどうしても出てきてしまうと思いますので、ガイドラインの中にもちろん想定はされているとは思いますけれども、どのように保護者の方々の理解を得ていくかということや負担の在り方も含めて、そこは非常に丁寧な対応ができるようなガイドラインにしてほしいというのが2つ目のコメントです。

【教育長】 ほかはよろしいでしょうか。では、いただいた様々な意見を踏まえて 検討を進めるようにお願いします。ほかに御発言がないようでしたら、本件につきま しては報告として承りました。ありがとうございます。 (2) 令和4年東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査結果について

【教育長】 次に、報告事項(2)「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、 生活運動習慣等調査結果について」の説明を引き続き指導部長、お願いします。

【指導部長】 資料を提示させていただきました。東京都の体力関係の調査の結果です。これは、まず2の四角を御覧いただきますと、毎年これは6月に全ての小・中・高等学校で児童・生徒全員を対象に行ってきています。特別支援学校については、生徒等の実態を踏まえて、行える範囲でという形で行っています。

これは国の調査と連携しておりまして、文科省は、学年を特定しまして、中学2年生と小学校5年生だけを毎年悉皆で行っているのですが、これに加えて東京都は、全ての学年、全ての児童・生徒を対象に行っていますので、学年によっては国の平均との比較ができるような形で分析をしています。

調査内容ですが、大きく2つの柱。一つは実際の体力・運動能力を測るので、例えば上体起こしをしたり、シャトルランをしたり、反復横跳びをしたりといった8種目程度のものを毎年同じように取り組んでいるということ。それから②は質問紙調査で、意識であるとか実態を把握するもの。こちらは国のものをベースにしながらも、都独自の項目も加えて実施しています。併せて学校の質問紙調査も行っています。

戻りまして、左側の1番の四角ですが、今般、去年の3月ですが、いわゆる総合的な体力向上方策を示しました。「TOKYO ACTIVE PLAN forstudents」という名称です。これは、これまでどちらかというと数値目標とかを定めて、全国より上回ることを目指そうということを考えてきました。それはそれで非常に重要なことで、成果も上がってきているのですが、どうしても平均値で見ますと、運動をする子がぐーっと上がると、なかなか運動をしない子は変化しなくても平均は上がってしまうということがあるので、一人一人が生涯にわたって運動やスポーツを楽しめるようにしていく方策をしっかりやっていこうというのが趣旨で、主に自分たちが「する」こと、「みる」こと、「支える」こと、「知る」こと、この4本柱で生活の中にスポーツを身近に感じられるように取り組んでいこうという方針になっています。そういった方針を踏まえて、この調査を構成し、また、分析をしてい

るところです。

3がこの結果の概要ですが、幾つかの項目を絞ってデータを示させていただいています。体力合計点ですが、これは学年によって基準を国が示しており、国に合わせて定数化していますので、小5と中2では基準が違うので、例えば小5で53.1で、中2で40.5だから、中2のほうが下がっているということではありません。基準が違うということで、同じ学年で、経年で見ていただければと思います。

令和元年、コロナ前と比べると、いずれの学年でも低下しているという傾向が見られると思っています。また、最下段の体力合計点の推移で、国の平均値をゼロとして黒い横の線が国の平均値です。これとの比較で平成20年度からどういうふうに変化してきたかというと、全体としては上がってきています。小学校のほうは男子、女子とも平均を上回ってきていますが、一方で中学校のほうが、まだ国の平均より低いという傾向は続いています。

次に、右側に移りまして、質問紙調査の結果等を分析しているところですが、運動習慣、1週間に420分以上、1日およそ1時間以上行っている子の割合ですが、これも学年にかかわらず、令和元年度と比べると低下している傾向が見られているということです。

さらに、下の生活習慣ですが、まずは朝食の欠食率、欠食というのは基本的に毎日食べないという子のデータです。例えば、緑が高2男子ですが、9.3%が一日も朝食は食べないという結果で、これもどちらかというと上がっている傾向、食べない子が増えているという傾向が見られます。その右側、睡眠時間ですが、6時間未満で睡眠時間が少ない子が増加傾向、横ばいよりは増加傾向が見られています。

次のページに進みます。最初のグラフです。運動やスポーツへの関わり方ですが、これはそれぞれ都独自の項目で、先ほど示した「ACTIVE PLAN」に合わせて、「する」「みる」「支える」「知る」ごとに、好き・やや好き、やや嫌い・嫌いと四択で選んでもらった中で、まずは「する」というのが好きな児童・生徒、小5、中2、高2を抽出して棒グラフで並べています。例えば小5の男子で、「する」のが好きと答えているのが91.7%います。学年が上がるに従って、これが下がっている傾向があります。特に女子などは、女子の「する」ですが、小学校と中学校で大きく下

がっているといった傾向も見られています。

その下段です。今度は、「する」「みる」「支える」「知る」がそれぞれありますが、まず「する」が好き・やや好きと答えている割合と、それと相関させて、体力調査の体力合計点の平均を示したものです。例えば、小5男子という棒グラフを御覧ください。「する」が好き・やや好きと答えた子は、体力合計点(平均値)が53.4点、それから「する」以外がどれか1つでも好き・やや好きと言っている子の体力合計点が44.4点、いずれも嫌いと、やや嫌いと答えている子は42.4点です。

こういうふうに見ていくと、「する」と答えた子は、想定どおりですが体力合計点も高い。ただ、それ以外でも好きと言っている子が、それに続けて高い傾向が見えているので、まずは「する」の前に「みる」など、それから「支える」などに関心を持った上で、その上で自分も体を動かしていくというふうに子供たちのモチベーションを高めていくという指導が大切かということが言えます。

右側の棒グラフです。これは卒業後、何らかの運動やスポーツに関わっていきたいかという問いに、それぞれ四択で答えた割合です。「する」が好き・やや好きと言っている子は、赤で囲んでありますが、圧倒的に、将来的にスポーツに関わっていきたいと言っていますが、逆に、これは想定どおりですが、「する」が嫌いと言っている子は、なかなか高い数字が出ていないという顕著な結果が出ています。

また、下の点線で囲んでいるところですが、全てに対して好きかやや好きと言っている子は、何らかの形で関わっていきたいという子が多くて、全て嫌いという子は非常に低いということですので、この4本柱を活用しながらも、最終的に自分で体を動かせるようにするという方向で考えていきたいと思っています。

そこで、下段の5の課題と対応ですが、幾つかの施策がありますが、3点示しています。一番右側の体育健康教育推進校、これは小・中学校、高等学校合わせてですが、30校、2年間でスポーツの楽しさを感じられるような様々な取組を支援し、また指導者等を派遣するという取組で、研究開発ですので、これらの取組を他の学校にも広げていきます。

真ん中ですが、こちらは自治体、区市町村そのものを指定しまして、地区全体で取組を進めてもらうのが、これが10地区指定、1年間。右側、これは都立高校対象です

が、エンジョイスポーツプロジェクト、名前のとおり楽しみながら運動できる、例えばヨガなど、専門の講師を呼んで行うというようなことです。こちらは6校になります。

こういった様々な取組を通して、東京都公立学校全体にも周知しつつ、子供たちの 体力、要は楽しんでスポーツに取り組んでいく姿勢を育てていきたいと考えています。 説明は以上です。

【教育長】 今の説明に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。 新井委員、お願いします。

【新井委員】 この大変重要なデータを見せていただき、ありがとうございました。 非常に危機感を覚えています。これと学力調査の結果等とのクロス集計ができないと いけないと思っていまして、あるいは、そういうところで、例えば体育の授業を通常 どおりやっているところと、むしろボッチャも含めてエンジョイ系で体育をやったと ころとどうかということであるなど、そういうふうに幾つか運動の体育の在り方も、 学習指導要領の範囲内ではあっても、ある程度柔軟性を持たせた中で、どういう体育 の在り方が、どういう地区においては効果があるのかというようなことを科学的に分 析して、学校の実態に合わせて最も良い体育の在り方というのを東京都としてデータ から提案ができるようなことが望ましいと思います。

朝食の欠食と睡眠時間のことは、私もすごく気にしていて、実際に小学校と中学校を回りますと、朝食べていなくて寝ていない子の算数・数学への意欲が非常に厳しいという。どうしても算数・数学は脳をものすごく使いますので、特に意欲の減退の仕方というのが、朝食を食べているか、お通じが来ているかとか、寝てきているかで、難しいものについて忍耐強く考えるとかということが大きく影響があるようだというのは直感的には思いますけれども、こういうものも、小6、中3の学テと相関をしてみると、朝御飯を食べてほしいとか、お通じをしてきてほしいとかというようなことというのが、科学的に保護者の方にもお伝えできるのかと思いますのと、そういうEBPMが早く始まってほしいと願ってやみません。以上です。

【指導部長】 ありがとうございます。実はまさにデータの活用ということで、ある程度システムを構築してという話になるのですが、今年、試行的ですが、これらの

体力調査のデータをシステム化して、何校かですが、いろいろひも付ける取組を予定 しています。

その他の成果を踏まえて、今後は、できるだけ早い時期に全校でそういった子供の データをこういうのとクロスや、できれば学力も将来的に検討していきたいと思って いるところですので、また、いろいろ御指導いただけるといいと思っています。

【教育長】 ほかいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 コロナ禍での影響がこれだけあったのかと思いました。取組を継続していただくとともに、体を動かすというのは、就学前の幼少期からもずっと継続していますので、幼保小連携で、就学前から体を動かすことを取組としてやっていただければと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 ありがとうございました。体力は低下傾向にあった中で、また更に コロナが追い打ちをかけたという状況がはっきり見えたという気がします。一つ質問 ですけれども、この運動習慣という調査ですよね。運動の定義というのは、子供たち にはどのような説明をしていますでしょうか。ゼロ分という子が結構いるので、そこ はどのような聞き方とか、分かれば教えていただきたいと思います。

【所管課】 運動習慣のこの調査ですけれども、体育の授業、これはもちろん運動 しますよね。それ以外ということで、放課後であったり、休み時間であったり、体を 動かすところを基準にして調査を行いました。

【山口委員】 私は、運動と身体活動、多分身体を動かしていない子はいないと思います。だから、階段を上り下りするのも身体活動だし、だからゼロ分ということはないのではないかと。子供たちの中で、運動するというのは、サッカーをするとか、陸上をするとか、つまりそういう運動のことを意識していると思うんですね。

ですが、これからは少し定義を変えて、ウォーキングを運動と捉えるかどうかとい うのは、ここは議論があるところではあるのですけれども、意識して重いものを持ち 上げますとか、お母さんのお手伝いをしましたとか、そういう身体活動も含め、ある いは、私はよく分からないですがTikTokとか、ああいうので踊ったとか、あれは運動と子供たちが意識しているかとか、そういうことでも運動ですよというふうに、でも、それでもやったほうが全然いいんですよ、などという問いかけというか。

運動というと、先ほどの部活動の話ではないですけれども、部活動に参加していないから私ゼロ分ですと。これはゼロ分というのが異様な印象を受けるので、ここは聞き方を含めて、定義も含めて、少し検討いただければと思います。これは子供だけではなくて、成人も同じですけれども、外国によっては、例えばガーデニングというのはもう運動に含むなどという国もあったり、つまりその捉え方、定義によって数値は幾らでも変わってくるのですよね。

時代に合わせて、運動とか身体活動といったところをどういうふうに子供たちに伝えていくかというところ。やらなければいけないというのと、これも運動と捉えていいんだというのは随分印象が変わると思うので、是非お願いします。

【新井委員】 今の御意見に。

【教育長】 新井委員、お願いします。

【新井委員】 山口委員がおっしゃることはもっともだと思います。その一方で、統計調査というのは、ある時から、あれも運動です、これも運動ですとなって、ゼロ分が急になくなると、突合ができなくなるので、今のままの質問紙で聞いて、それでゼロ分というのは実はゼロ分ではなくて、登下校の歩いている時間であるとか、学校内で階段を上がっている時間とかは含まれるんだけれども、それぐらいではとてもではないけれども、体力の低下は止まらないと認識しておいたほうがいいのかと思って。だからゼロ分は本当にゼロ分ではないけれども、本人たちがゼロ分と思っているゼロ分かと思って、このままのほうがいいのではないかと思いました。

【山口委員】 ありがとうございます。ごもっともです。となると、何か別の項目を立てるとか。私は運動がゼロ分ですと子供が把握しているということは、ちょっとやはりいかがかと思います。統計的には新井先生がおっしゃるとおりだと分かるんですけれども、成人になっていった時に、子供の意識が、運動というか身体活動をどう捉えるかに関係してくると思います。私は運動がゼロですと答えているということは、将来的にも、もっと減ってきますから、大人になれば。

ですから、これも体を動かしているということ、その積み重ねが一日でどれぐらい あるかということが大事ですよというこの意識付けをするために、この項目はこの項 目として、その他、体を動かしていることがありますか、とか、少し検討していただ ければと思います。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。ほかに御発言がないようでしたら本件については報告として承りました。ありがとうございます。

(3)都立学校生のオリンピック・パラリンピック次期開催都市パリへの派遣について て

【教育長】 続きまして、報告事項(3)「都立学校生のオリンピック・パラリンピック次期開催都市パリへの派遣について」の説明を引き続き指導部長からお願いします。

【指導部長】 資料を御覧ください。先般UAEに派遣した報告をさせていただきました。それに続いて、今回はパリへの派遣の報告です。

今回、オリンピック・パラリンピックの教育レガシーの一環としまして、実践的な国際交流による「豊かな国際感覚」を醸成するとともに、学んできたことをパリにつなげていくといった視点から、1月30日から2月3日まで27人の都立学校の生徒、ここにろう学校の生徒3人も含めて派遣をしてきました。今回の派遣に先立ちまして、事前研修の概要等に書かれておりますとおり、オリパラ教育や、各学校の取組内容を振り返るとともに、フランスの歴史・文化を学んだり、ろう学校の生徒から手話を学んだりしながら、お互いがまずコミュニケーションを取りながら、現地に行っても支え合って、現地の生徒と関われるようにするための研修をしてまいりました。

そこで、主な活動をまとめた動画を御用意させていただきましたので、御覧いただければと思います。

<映像開始>

これはラ・フォンテーヌ校といいまして、中高一貫校です。真ん中にいらっしゃる のが校長先生です。こちらはろう学校の生徒です。一生懸命自己紹介して、挨拶をし ているところです。その後、ボッチャの交流をしました。初めて行う生徒が多かったですが、チーム内でお互いに自然と英語などを活用しながら交流していました。次に、こちらはクロード・ベルナード校で、ここはスポーツに重点を置いた学校で、一緒にダンスの授業を受けました。真ん中の生徒はろう学校の生徒ですが、彼女たちもリズムに合わせて一緒になって踊りました。ルーブル美術館では、現地の5校の生徒とスマホ等も活用して、コミュニケーションを取りながら一緒に鑑賞しました。ここはソルボンヌ大学で、近代オリンピックの基礎を築いたクーベルタン男爵が講演を行った大学で、近代オリンピックに関する講演を受けました。発表については、先に紹介したクロード・ベルナード校ですが、現地の生徒に向けて自分たちが学んできたオリパラ教育について紹介し、オリパラ音頭なども紹介するなどして、交流を深めてまいりました。

<映像終了>

簡単でございますが、映像は以上です。資料にお戻りいただければと思います。

生徒の振り返りですが、ここに書かれているとおりですけれども、言葉以外にも様々なコミュニケーション方法があり、気持ちが大事で意思疎通が図れたとか、今後も積極的に関わっていきたいというのが、ろう学校の生徒の前向きな発言として大変うれしい言葉をいただきました。

また、フランスの高校生が日本に対して非常に高い関心を持っていることに気づき、また改めて日本の良さも認識することができた。スポーツを通してボーダーレスの関わりができるということを感じた。SDGsの意識が高まった等々の声が寄せられました。

今後ですが、ちょうど今度の日曜日にまた集まりまして、振り返り、まとめの学習を行います。 3月下旬にはこの成果を多くの都立学校等に向けて報告していきたいと考えています。説明は以上です。

【教育長】 この件に関しまして何か御質問、御意見はありますか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 この目的にあるオリパラ教育のレガシーとして、実践をしていただいて本当にありがとうございます。今度、国際に関する部署もできますし、さらにこ

のレガシーが進んでいくことを期待しています。紹介をありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。ほかにないようでしたら、本件については 報告として承りました。

(4) 令和4年度の学校における働き方改革について

【教育長】 続きまして、報告事項(4)「令和4年度の学校における働き方改革について」の説明を人事企画担当部長、お願いします。

【人事企画担当部長】 それでは、報告事項(4)、令和4年度の学校における働き方改革について説明します。

学校における働き方改革につきましては、平成30年2月に策定しました推進プランに基づいて取組を進め、その状況を毎年度、教育委員会に報告、公表し、フォローアップを進めてきました。令和2年に国のいわゆる給特法改正を受けまして、都立学校の教育職員の在校時間の上限に関する方針が策定され、これに基づいて時間外在校時間の上限は、原則として月45時間、年間360時間となっています。

令和4年度は、コロナ感染症対応が3年となる中、多様なスタッフを活用した人的 支援やICT活用により、教員の働き方改革を推進してきました。

教員の勤務状況について、中ほどのグラフを御覧ください。点線で囲まれました上段が教諭等、下段が副校長のデータであり、左から校種別に小・中・高・特別支援学校の順となっています。1グループ4本のグラフは、左から令和元年から4年までの各年の10月における時間外労働の状況を示しています。縦の積み上げ型の棒グラフになっていますが、3区分に色分けをし、上から順に月の時間外労働が80時間超、真ん中が45~80時間、一番下が45時間以下であり、全教員数を100%とした場合に、それぞれの区分に該当する教員数の割合を表すものとなっています。

左半分の小・中学校については、上段の教諭等、その下の副校長とも、一番下の区分である月45時間以下の割合が増加し、すなわち時間外労働時間がやや改善傾向にあります。中学校では、教諭等の月45時間以下の割合が令和4年でも51.3%と、他の校種に比べますと低い状況です。

右から2番目、高等学校では、上段の教諭等では月45時間以下の割合は多少凸凹はありますが、4年の推移では横ばい。その下の副校長については、やや増加傾向にあります。

一番右の特別支援学校では、教諭等の月45時間以下の割合はほぼ横ばいながら、全校種の中では最も高い75%前後で推移をしている状況です。一方、その下の副校長については、ここ2年減少傾向を示し、月45時間以下の割合が全校種の中で最も低くなっています。以上のように、いずれの校種におきましても、改善に向けて更なる取組が必要な状況にあります。

次に、2ページ目になりますが、まず、働き方改革に関する今年度の主な取組の実施状況を説明します。教員以外の多様なスタッフによる支援としまして、小・中学校には、左側2つ目の四角にあるスクール・サポート・スタッフを、中・高には、3つ目の四角にある部活動指導員を配置しているほか、負担が重い教務主任等については、4つ目の四角にありますように、授業時数を軽減する取組を実施しています。また、副校長につきましては、右上の「学校マネジメント強化事業」により、多忙な業務を補佐する職員を配置し、負担軽減を図れるよう支援をしています。

その下、「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の取組では、全都立学校におきまして、令和4年4月から、「定期考査採点・分析システム」の運用を開始し、「統合型校務支援システム」についても段階的導入を進めています。

また、9月からは「庶務事務システム」の運用を全都立学校で開始しました。これらにより、導入後に実施したアンケートでは、約8割の副校長等が服務管理に係る業務時間の縮減効果があったと回答しています。

次に、下の方の令和5年度から新規拡充する主な取組を御覧ください。まず左側、 小・中学校における取組です。新たに中学校で、先ほども報告事項(1)で説明がありました、「部活動の地域連携等に向けた支援事業」を実施し、部活動の地域移行等 に向け、地域の運営団体等と連携して取り組む区市町村を支援していきます。

また、「スクール・サポート・スタッフの配置」や、3つ目の黒い四角にあります、 小学校1年生から3年生までにおいて、副担任相当の業務を担います「エデュケーション・アシスタントの配置」、小学校の外国語活動や体育の授業に外部人材を活用す る、「社会の力活用事業」について、それぞれ実施規模の拡充を予定しています。

右側、都立学校における取組です。「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」を充実させるとともに、新たに学校と保護者との連絡手段のデジタル化などを実施します。また、新規の取組としまして、機能性が高く、働きやすい職員室の環境整備をモデル実施し、教員の職場環境の向上に取り組みます。

都内公立学校共通の取組としましては、今年度の成果も踏まえ、授業時数の軽減について規模の拡充を予定しています。令和5年度につきましては、これらの主な取組に限らず、働き方改革に示す様々な取組を着実に実施していきます。

また、今年度、文部科学省及び都独自に勤務実態調査を実施いたしました。集計結果は都の速報値が3月中、確定値が5月、国の速報値は春ごろ、確定値は令和5年度中に公表予定と聞いています。これらの調査結果の分析や学校現場の実情も踏まえながら、更なる支援策を検討し、令和6年度の予算要求についても反映していくなど、学校における働き方改革の推進に取り組んでいきます。資料の説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして御質問、御意見がありましたらお願いします。

新井委員、お願いします。

【新井委員】 いつもデータのことばかり言って申し訳ありません。でも大変貴重なデータをありがとうございます。私はこういうデータが出てくるたびに思うんですけれども、例えばもう既に教員は一人1台パソコンになっていて、このカードシステム等で客観的に把握できるような地区というのが出てきて、そうした時に、例えばあなたが去年よりも何時間労働時間が減ったんですけれど、それは何の成果だったと思いますかというようなアンケートは取っていますか。

なぜこれを聞いたかというと、これは働き方改革に資するだろうというふうに教育委員会の方で思って予算を取ってやっていることが、実はそれほど効果がなくて、別のことが効果があったとか、そういうこともあり得るわけです。ですから、私たちが立てた、そして予算を決裁したその施策が、本当に働き方改革に資するものになっているのかどうかを、私どももPDCAを回していくためにも、減ったとしたらそれはなぜ減ったのか、増えたとしたら何が増えたのかということを、それぞれの方にアン

ケートで聞いて、一番最後に、年度末に、あなたはこれだけ減ったんですけれども、何が寄与しましたかといって、エデュケーション・アシスタントがあったのが大変助かったとおっしゃる方もいらっしゃると思えば、エデュケーション・アシスタントが存在していることは知らないとお答えになる方もいらっしゃると思います。

逆に、あるいは、朝の欠席のお知らせをもう電話で取らなくてIT化した、それが一番、働き方が減ったとおっしゃる方もいらっしゃると思います。ですので、何が一体、働き方改革に資するのかということが分かったら、例えば朝の欠席をオンラインで学校に報告すると、そういうことや、電話連絡網を全部やめたなど、そういうようなことがいいということが分かったら、では、それに予算を付けて、全校でそれをやりましょうということができると思います。

なので、何が効果があって、何が大して効果がないのかということを、私どもも毎 年検証していく必要があると思うんですけれども、そういうことはされていますか。

【人事企画担当部長】 御質問ありがとうございます。個々の教員のところまで全てという形ではやってはいません。ただ、今説明しました2ページのところの表の中に、それぞれの事業についてどのぐらいの縮減効果があっただろうかというような時間数が入っているかと思いますが、当然のことながら、予算を付けますときには、どういう成果があった事業なので、もっと予算を付けてほしい、あるいは、よりこういうところが効果的ではないかというところで新規事業を立てていくというところがありますので、そういう意味で検証しているというのが一つ。

それから、この教員に対する働き方改革の取組というのは、都としてももちろん重要な課題ですが、これは全国的な課題です。文部科学省でも、毎年働き方改革の取組状況調査というのをやっていまして、教員といいますか、学校の仕事を学校がやった方がいいのか、それとも地域と連携してやった方がいいのかなど、業務を3つの区分に分けて、学校でなくてもできるのではないか、例えば登下校の見守りや何かはスクールガードの方にお願いしてもよいのではないか、あるいは、教員がやる必要があるんだけれども、負担軽減してあげる必要があるのではないか、必ずしも教員がやらなくてもいいのではないかなどということを考えて、学校の中にいろいろな支援スタッフを入れるようになったり、あるいは地域の力を活用するようになったりというよう

な状況にあります。

その中で、全国的にも当然国の方にも予算がつきますし、都もそれを参考にしながら独自でつけるものもありますので、先生がおっしゃるように、本当に最後は個別的に一人一人の教員にやらなければらないというのは本当にそのとおりだと思いますので、その辺りも含めてまた考えていきたいと思っています。

【新井委員】 やはりどうしても何かある事業をやって、これはどのぐらい良かったですかと副校長先生とか校長先生にお尋ねすると、良かったですというのがどうしても出てきてしまうので、実態にもしかしたら合っていないのではないかと。これだけ減っているはずなのに何で減らないのだろうというような。足し算するとこれだけ減るはずなのに、どうして和にするとそんなに減っていないのだろうと思いますので、それを考えますと、実態と取り方が少しずれているのかもしれないというのが懸念です。よろしくお願いします。

【人事企画担当部長】 ありがとうございました。検討させていただきます。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 データをありがとうございました。今、新井委員がおっしゃったことに近くて申し訳ないのですが、まず小学校・中学校においてはいずれの職種においても時間外労働が順調に削減されているというのは、グラフでも見て取れていますので、これの何が効いたのか質問したかったのですけれども、確実には分からないということであれば、できればそこはしっかりと検証していただきたい。

私が疑問に思いましたのは、都立学校の方の高校のところがむしろ増えているというところ。特別支援学校の方もむしろ増えているというところを非常に懸念に思いまして。校務支援システムも令和4年4月から入っているので、この前後ではそれが入ってしばらく経ったデータだということでもありますし、実際マネジメント強化事業の実施で、都立高校においても大きな時間が削減されたというアンケート結果があるにもかかわらず、実は増えているということのこのギャップは、もう少ししっかりと検証されるべきだと思います。

それが一つなので、今、答えがないのであれば、これは本当に真剣に検証しないと、 実は入れたシステムによって労働時間が増えている可能性もよくある話でありまして。 使い方が分からないとか、いろいろバグが出たとか、そういうのを含めてあるので、 もう少し丁寧にきちんと検証された方がいいというのが1つ目と。

あと、80時間超えの方がそれでも相当いらっしゃると。これは個別に健康状態ですとか、メンタルですとか、しっかりとフォローされる仕組みがあって、個別になぜ80時間もやらないといけないのかというのは、丁寧にヒアリングをしないといけないレベルだと思います。

ですので、もちろん副校長の先生の方が割合も多いですし、小・中の教諭のレベルだと大分減りましたけれども、一定割合、常に80時間超えの方がいらっしゃると思います。常に80時間超えをされなければいけない理由は、もう少し個別にヒアリングをされた方がいいのではないかと思います。以上、是非御検討をお願いします。

【人事企画担当部長】 小・中の方ですけれども、一つはGIGAスクール構想ということで、都立の一人1台端末よりも早く端末が導入されたということと、校務支援システムなども都の稼働よりも早く入っています。そういう意味では少しその辺のICTの活用の効果が出てきているのではないかというところが考えられます。

この小・中が減って少し高校が増えたという傾向は、都だけではなく全国でも同じでして、国がヒアリングをしたということもありまして、都も少し聞いてみたところ、やはり高校のところについては、ここで行事が、コロナが少し落ち着いて、戻ってきたところで、逆に少しその準備のために業務が増えたということと、正直、システムのところは導入時の苦労があるようで、庶務事務システムは私どもも持っていますけれども、最初の導入期はかなり問合せもあったというところが、そういうことにも表れているのかと思っています。

また、中学校のところについては、先ほどほかの校種より多いというところを申し上げましたが、この辺りは部活動なのではないかということもあり、来年度以降、地域移行の中でどういうふうに解消していけるのかをきちんと検証していきたいと思っています。以上です。もしシステムについて補足があったらお願いいたします。

【教育長】では、お願いします。

【企画調整担当部長】 システムの話ですが、資料2枚目の右側にスマート・スクール・プロジェクトの一例が載っています。庶務事務システムを導入しまして、その

後のアンケート調査で副校長等が服務管理に要する業務が、8割の副校長が減少しているという回答をしているという例があります。導入直後はなかなか使い勝手に手間を取ってしまうというようなこともあるかと思います。確かにヘルプデスクなどへの問合せなどが当初は多かったこともありますけれども、次第に減ってきているという状況ではありますので、年間を通じて活用が進んでいくと、だんだん習熟も進んで、効果が上がるということかと考えています。以上です。

【人事企画担当部長】 あとは80時間超のところですが、都立学校に関しては、本来、労働安全衛生法では産業医の設置というのは、従業員の数50人以上というところになっていますけれども、そこに至らない都立学校を含め全都立学校に産業医を配置しています。そういう意味で、この80時間超といいますか、労働時間の長い方の面接というものをきちんと本当はやっていって、そこで管理をしていくと。学校の職員に限らず、職員の健康管理というのは、これは任命権者の義務ですので、その辺りを徹底していくこと。

それから、こちらには書いてございませんが、メンタルサポート系の支援につきましては、勤務時間の長短に限らず、いろいろな悩みを抱える教員がいますので、実施しているところでもあります。そういった様々な取組と、それから、一人一人へのきめ細かい取組は、併せてきちんとやっていく必要があるかと認識しています。御意見ありがとうございました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

北村委員。

【北村委員】 よろしいですか。どうもありがとうございます。新井委員、宮原委員と非常に同じようなことを感じながらお伺いしていたんですけれども、一つお伺いしたいのですが、これは残業の時間ですけれども、トータルの時間の中でどのくらいが授業や授業に関連した時間で、どのくらいが事務的な作業など、そういうデータというのはまずあるんでしょうか。

【人事企画担当部長】 ありがとうございます。一番最後のところで、勤務実態調査を今年度行いましたというお話を申し上げましたけれども、タイムスタディをその中でやっておりまして、そこの集計結果が出てくれば、例えば授業の準備にどれぐら

いとか、保護者対応にどれぐらいとか、あるいはそのほかの会議にどのぐらいという ような、もう少し具体的な状況が分かりますので、その分析は非常に大事かと思って います。

【北村委員】 ありがとうございます。これは先ほどの新井委員からの御指摘とも関連するかと思うんですけれども、どのような時間をどのような作業にどれくらい使っているかということをまず明らかにした上で、これだけやってなかなか減らないというのは、もう何かを抜本的にやめるというのが。これはやらない。一つ昔とかあったのは、5時以降、例えば電話には出ないなど、それは一つの大きな。でも、よく考えると大したことなかったんですけれども、でも、大きな一歩だったと思うのですが、そういうようなことをもっと考えると、何かを皆さん習慣としてやっている中で、やめないと減らないというのがあるのではないかと思います。

ここが、ただすごく難しいと思うのは、先生方は学級通信を書いたり、学年通信を書いたりなど、すごく教育的な活動をたくさんいろいろな形で時間を使われていて、それが教師としてとても大切なことですので、恐らくそれは先生方によってまたいろいろな考え方があって、これは大事だけれども、これは大事ではないというのが一律に言いにくい部分は多分あると思います。

それでもどこかで線引きして、これはやらないということを決めないと、そんなに変わらないのではないかというのが、非常に悲観的ではありますけれども、こんなにいろいろなことをやってきても変わらないというのは、どこかに構造的な問題があるような気がして。もう思い切ってやめないと変わらない気がしますので、そこは是非思い切って大胆なアイデアを出していただきたいと思います。

もちろん僕らもそれで考えたいと思うのですが、是非皆さんの方で、これをやめて、これをやめると週に何十時間、何時間減るというのが明らかなものを思い切ってやめるぐらいのことを御提案いただいていいのではないですかという形で進んでいかないと、先が見えない議論の感じが日本中で起こっているような気が個人的にはして。すみません、悲観的なコメントですけれども。ここは是非、東京が全国に先駆けて、もうあれはやらなくなったんだということを見せられるようにできたらと思いますので、お願いします。

【教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。 秋山委員。

【秋山委員】 秋山です。北村先生がおっしゃるのは本当にそうだと思います。教員の先生たちは、子供が学校にいる間は気が抜けないと思います。朝、早くから学校の校門の前に子供たちがいると、その時からもう先生たちは気になってしようがない。 昼休みも子供たちが遊んでいるところが気になるなど、そういったところを、先ほど言われた、教員がしなくてもいい、地域の力を借りるなど、学校への支援というところを思い切って入れていく必要があると思います。

今、放課後は放課後クラブが入っていたりしますけれども、時間では表れない先生 たちの負担も軽減した方がいいのではないかと思いました。

【教育長】 新井委員、お願いします。

【新井委員】 先ほど先生方に、一日の中でどの時間をどれぐらい授業の準備や保護者対応などに使っていらっしゃるというようなアンケートをお取りになったと伺って、そのデータが出てくるのを大変待ち遠しく思いますが、その時に、どれを減らしたいというのは聞きましたか。どれは、例えば部活動はやっているけれども、自分はこれは減らしたくない、授業準備を減らしたいという人はいないと思うのだけれども、保護者対応は減らしたいなど、いろいろ先生方それぞれいらっしゃると思います。

一人一人のお声で、こういうものを減らしたいと実際は先生が思っていらっしゃる というのを都教委としても知っておきたいという気持ちでいますけれども、いかがで しょう。

【人事企画担当部長】 御質問ありがとうございます。必ずしも何をどのぐらい使っているかというところとパラレルではないのですけれども、同じ形の調査の中で、メンタルヘルス系の調査もしておりまして、その項目の中には、何が負担かというような項目も入っていますので、その辺を読み解く中で少し出てくるところはあるのかと感じます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

山口委員、お願いします。

【山口委員】 もう議論も出尽くしていると思いますので、簡単に。今のところに

関係すると思うのですけれども、働き方改革と言われて久しくて、すごくいろいろな 取組をしてきた中で、どうでしょう。主観的に先生たちはこんなに改革してきて、楽 になっていると思っているでしょうか。

【人事企画担当部長】 本当に主観で申し訳ないのですけれども、例えば先生たちは大学でそれなりのことを学んで、専門的な知識と、実習の経験を持って入ってくるわけですけれども、その後も当然のことながら学習指導要領の改訂があったり、それから今は教え方、学び方に変化がある中で、先ほど研修の話などもありましたけれども、新たに身に付けていかなければいけないこともたくさんある。

ただ、そこは、先ほどからも御意見が出ているように、教員としてのむしろ望むところかと思っています。そのほかに学校に求められるものというのが非常に多くなっているというのは、必ずしも子供が難しいからということではないとは思いますが、例えば地域との関係が希薄になってしまったとか、様々な社会的な状況の中で、学校にすごく期待されるものなど、あるいは学校を通じて子供の課題を解決してほしいという要請なども非常に多いと思っています。

そういう意味で、決して教員が楽にはなっていないと思うのですけれども、ただ一方で、教員の側も、問題が難しくなってきた、あるいはいろいろなところから要請が来るのであれば、どういうふうに社会と、あるいは自分たちが学校の中に入っている支援スタッフと連携して仕事をしていかなければいけないかということを、もう一度考えていかなければいけないのかと。

文科省が進め、東京都としても「チーム学校」ということで言っているのですけれども、それがきちんと機能してこないと、どんなに支援スタッフを入れても、使う人もいれば使わない人もいるという形になってしまいますので、逆に、自分だけが負わなくていいというところも含めて、連携していくことで、よりよく子供に対応したり、よりよく指導ができるのだというところを実感できるような、支援を私たちとしても学校に届けなければいけないかと思っています。

【山口委員】 ありがとうございました。多分、今、言われたようなことを教員一人一人がきちんと分かって進んでいく、共有していくことが大事だと思います。こちら政策側としてはこれがいいだろう、あれがいいだろうといってやっていても、現場

はこうですという、そこにボタンのかけ違いがあると、一生懸命やっているのに、時間は減っているけれども、主観としては全く大変さは変わらないというのだと、なかなかいい成果に結び付かないと思うので、今言われたことはまさにそうだと思うので、その辺りを是非教員の方々にも納得というか、腹落ちしていただいて、やれることはしっかりやらなければいけないけれども、先ほどから出ている、これは要らないといったところのきちんとした議論をしていきましょうというのは是非お願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。それでは、いろいろ御意見をいただきましたが、詳細な、具体的な現場の実態を把握するということと、現場とよくコミュニケーションを取りながら取組を進めていくということでお願いしたいと思います。

それでは、ほかに御発言がないようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参考日程

(1)教育委員会定例会の開催

3月2日(木)午前10時

教育委員会室

【教育長】 続きまして、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、日程等の都合より、2月の第4木曜日ではなく、3月の第1木曜日となります3月2日、午前10時より教育委員会室にて開催させていただければと思います。以上です。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会につきましては、3 月2日の午前10時からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 — 〈異議なし〉 — ありがとうございます。それでは、次回の定例会は3月2日となりますので、お間違えのないようにお願いします。

日程そのほか、何かありますか。

お願いします、北村委員。

【北村委員】 都立高校の入試がいよいよ本格化しますので、是非教育委員会とし

てもしっかりと都立高校をサポートしていけるようによろしくお願いします。それだけです。

【教育長】 ありがとうございます。確実に執行してまいります。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前11時43分)